

- 発行月 令和5年3月
- 発行 岩手県立中央病院 地域医療福祉連携室 〒020-0066 盛岡市上田1-4-1 TEL 019-653-1151 (代)
- URL <https://chuo-hp.jp/>

「地域医療連携推進の基本方針」

1. 顔の見える連携
2. 地域連携パスと逆紹介の推進
3. 紹介患者の迅速予約と優先診療
4. PHSによるDr.Direct Call
5. 24時間救急受け入れ体制
6. 地域医療福祉連携室を通じた地域包括型連携の推進
7. 高額医療機器の共同利用推進
8. 地域医療研修センターの利用の推進

2022年度 年度末のご挨拶

副院長・地域医療福祉連携室長 菊池 貴彦



平素より岩手県立中央病院の地域連携にご協力いただき感謝申し上げます。

今年度もやはりコロナ対応に終始した1年でした。この原稿を書いている2月上旬の段階では、昨年秋からの第8波がやっと収束してきている状況です。第8波は重症化率は低いものの、第7波を上回る感染者数となり、基礎疾患のある高齢者を中心に死亡者数は過去最高となりました。そして3年に及ぶコロナ禍においても、当院の診療体制に最も大きな影響を及ぼしました。感染力が強く、軽症者が多いことから職員や患者さんが無症状のまま院内にコロナウイルスを持ち込むことを完全に防ぐことは出来ず、院内感染による病棟ロックダウン(空床があっても入院は出来ず、入院患者さんの転院もできない)が多発して利用可能な病床数が減少しました。また連携医療機関でも入院制限が生じたため、ロックダウン病棟以外からの転院も進まず病床が逼迫する事態が続き、消化器系、透析関連、整形外科などを中心に救急患者さんの受け入れができない状況となりました。さらに本人や家族の感染に伴う

自宅待機職員もピーク時には80名を超え、救急や感染対策に職員を充てるため癌を含めた手術も制限せざるを得ませんでした。当院以外の急性期病院も同様の状況で、盛岡医療圏でも救急車の受け入れ困難事例(いわゆる「たらい回し」)が数多く発生し、患者さん並びに関係医療機関各位に大変なご心配、ご不便をお掛けいたしました。

第8波の収束とともに状況は改善傾向にありますが、これからもコロナの波は訪れると思われます。一方、経済や文化・教育などへの影響の観点から、今後社会の様々な規制の解除が進みます。そのような社会情勢の中、コロナに振り回されずに救急医療、高度専門医療に対応して行くことが当院の使命と考えます。コロナ(しかも重症ではない)のために、一般診療が制限され、医療崩壊を来す事態とならないように、関係医療機関の皆様との連携と役割分担がますます重要になって参ります。来年度も引き続き県立中央病院地域医療福祉連携室をよろしく願い申し上げます。



形成外科とは

形成外科長 木村 裕明

平素より、地域医療連携においてお世話になり、誠にありがとうございます。

岩手県における形成外科診療は後に述べますようにそれなりに歴史があるのですが、その診療内容に関してはいまだ十分に周知されているとは言いがたい面があります。そこで、紙面をお借りして、形成外科の一般的な診療内容と当院の現状についてご紹介したいと思います。

形成外科が対象とする疾患は大きな分類では I. 外傷(顔面外傷等)、II. 先天異常(口唇口蓋裂等の頭蓋顎顔面や四肢、体幹の先天異常)、III. 腫瘍(良性腫瘍、悪性腫瘍、腫瘍切除後の再建等)、IV. 瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド、V. 難治性潰瘍、VI. 炎症・変性疾患、VII. 美容、VIII. その他(眼瞼下垂、腋臭症等)と多岐にわたり、対象は全身に、また年齢層も乳幼児から高齢者までに及びます。そしてすべての治療において創傷治癒の滞りない進行と整容上良好な結果を常に求めます。それこそが“QOL向上のための医療”としての形成外科の存在意義です。

岩手県における形成外科の歴史に触れますと、岩手医大に形成外科診療科が設立されたのは1977年のことであり、整形外科より分離設立されました。その後、形成外科学講座開設(1982年、初代教授奈良 卓先生)に先立つこと1980年には県立病院初の常勤診療科として県立釜石病院形成外科が開設されました。以来、すべて一人科長として磐井、久慈、宮古、中部と常勤医が置かれ、2017年によろやく当院に形成外科が開設される運びとなりました。当院もご多分に漏れず、当初は一人科長(!)



でありましたが、2020年4月からは症例数の増加に対する大学医局の配慮により、3人体制となって救急患者への対応や比較的大規模な再建手術にも対応しやすい状況となりました。現在は、昨年10月から曾根至先生、4月から菅原隆二郎先生が日夜診療にあたってくれています。

地域医療連携内での周知や岩手医大の矢巾移転もあり、外傷例や手術を要する紹介患者さんも増え、昨年度は急患154例、紹介患者208件、全手術症例数420例となりました。前述の対象疾患のうち、当科の手術内訳の主立ったものは良性腫瘍165例、顔面外傷96例、手足の先天異常・外傷83例等であり、その他難治性潰瘍、瘢痕・瘢痕拘縮、その他の先天異常、悪性腫瘍及び関連する再建等となっています。また、眼瞼下垂や睫毛内反などにも対応しています。唇顎口蓋裂や血管腫、高エネルギーによる外傷等は岩手医大形成外科に紹介して対応してもらっています。紹介患者さんは直近4年間で年間200件を超えていますが、その9割以上が盛岡医療圏からのもので、県内各地域で形成外科診療を行える体制があり、患者さんが分散されている結果と思われました。

このように形成外科診療は生命の重症感とは異なる“生きる中にある問題を解決する”外科診療であるということが一般外科医療と一線を画す部分と言えるでしょう。

登録医

ご紹介コーナー



今回は、

『臼井循環器呼吸器内科』を ご紹介します！



臼井循環器呼吸器内科院長の臼井雄太です。岩手県立中央病院の皆様には、いつも急患や紹介患者を快く受け入れていただき誠に感謝しております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

臼井循環器呼吸器内科は1960年に盛岡市加賀野にて開業、1973年に盛岡市松園に移転しました。2013年に松園地区内に移築し現在に至ります。2022年4月に先代から継承し私で3代目になります。

現在スタッフは医師3名、看護師8名、事務7名、栄養士1名が在籍しています。診療科は内科、小児科です。内科では専門分野である循環器疾患の他に、気管支喘息などの呼吸器疾患、高血圧等の慢性疾患まで幅広く診療に対応しています。小児科は通常診療、各種健診、予防接種を毎日実施しています。病院名から小児科は内科医が片手間で診ていると勘違いされることがありますが、小児科常勤医が1名在籍しております。発熱外来は午前午後10名ずつ駐車場に設置した発熱患者専用の診察室で対応しています。

当院の特色として、敷地内にフィットネス・リハ

ビリ施設と鍼灸院を併設しています。リハビリ施設では主に通所リハビリをメインに行っています。フィットネスでは通常のトレーニングジムの他にスタジオでヨガ教室などを開催しています。各施設と密に連携し近隣住民の健康を包括的にサポートできるよう心がけています。また、駐車台数が約40台とゆとりがありますので車で通院される患者様にご好評いただいています。

当院の長年の課題であった待ち時間の短縮をはじめ、サービス・ホスピタリティの向上について順次改革を行っております。昨年はWEB予約・WEB問診の導入、ロゴとホームページの刷新、ワクチンの価格見直し、自費診療の拡充を行いました。今年はキャッシュレス決済、オンライン診療の導入を予定しています。今後も利用者のニーズに沿ってスピード感を持ってサービスを展開していきます。

開院以来、地域住民の健康に貢献することを理念とし診療を行って参りました。今後とも臼井循環器呼吸器内科をよろしく願いいたします。



所在地 〒020-0107 盛岡市松園二丁目2-10

 臼井循環器呼吸器内科
Usui Medical Clinic

医院受付 **019-662-9845**

フィットネス受付 **019-663-6660**

	月～木	金・土	日・祝
午前	8:30～12:00 (受付終了/11:00)	8:30～12:30 (受付終了/11:00)	休診
午後	14:00～18:00 (受付終了/17:30)	休診	

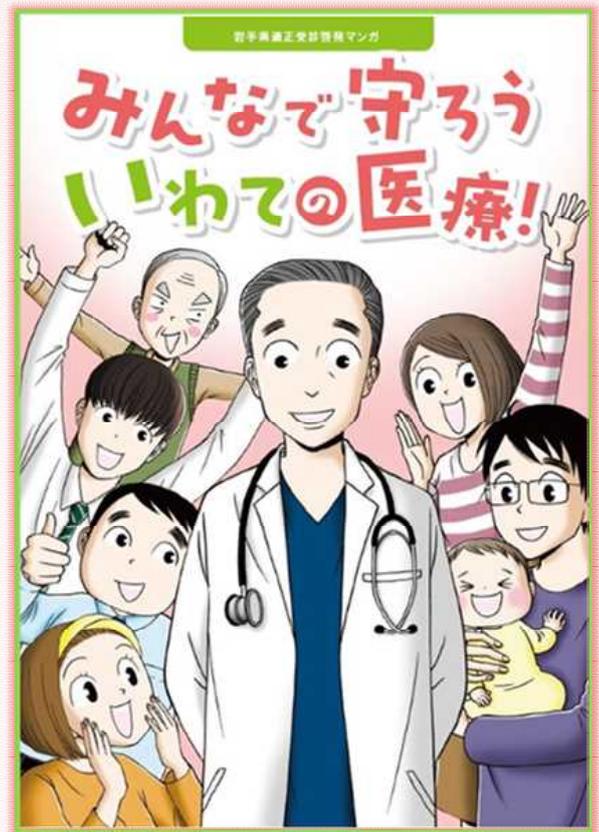
適正受診啓発マンガ「みんなで守ろういわての医療」の御紹介

岩手県や保健医療、産業、学校など162の関係団体で構成する「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」では、県民一人ひとりが岩手の地域医療を支える「医療の担い手」としての意識をもち、健康管理、かかりつけ医を持つこと、症状や地域の医療機関の役割に応じた適正な受診などに取り組んでいただくための県民運動を展開しています。

この度、その運動の一環として、若年層への適正受診の重要性を普及啓発するための『適正受診啓発マンガ みんなで守ろういわての医療』を制作しました。

既に県のホームページ上で公開されており、当院でも周知のための掲示を行っております。どなたでも御自由に閲覧可能となっておりますので、この機会にぜひ御一読ください。

また、電子版のQRコードを記載したポスター・チラシを県ホームページで公開しておりますので、ご活用いただけますと幸いです。



このマンガは、岩手県在住のマンガ家
田中美菜子さんに執筆していただきました。

執筆にあたっては、
盛岡赤十字病院の久保院長先生、
県立中央病院の宮田院長先生の御協力をいただき、
田中さんが実際に取材したうえで制作しました。

【岩手県ホームページ
ページ番号1060983より抜粋】

県ホームページは
こちらから
(印刷用PDF版あり)



マンガ電子版は
こちらから



訴えたかったのは「かかりつけ医を持つことの重要性」

岩手県医師会から、「県庁医療政策室が適正受診に関するマンガを作るので、盛岡赤十字病院と当院は取材に応じて欲しい」と御連絡をいただき、実際に取材を受けたのは昨年（2022年）の10月5日でした。

県庁の方と一緒にマンガ家の田中美菜子さんが取材にお見えになり、適正受診を含む、医療提供体制に関する私としての問題意識をお話しさせていただきました。

私としては、「大規模病院へのコンビニ受診は止めよう！」というような拒絶的、否定形の発信ではなく、かかりつけ医を持つことのメリットに関して強調したつもりです。

出来上がった作品を読ませていただいたときには、笑えるポイントも多々含まれるちゃんとした(!)マンガであり、おしつけがましきのないストーリーで、かかりつけ医を持った方がよいと思わせる流れが描かれ、さすがプロの構成は素晴らしいなと感じました次第です。

私の想像をはるかに超えた出来栄で嬉しくなりました。私からは感謝しかありません。

岩手の医療のために、是非多くの方々に見ていただきたい内容です。

院長 宮田 剛